

避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。

自家用車での避難が基本となります。自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や市が準備したバス等に乗車して避難します(一時集合場所は、このマニュアルの内側に記載しています)。

電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

避難退域時検査等場所とは

- 避難してきた方の車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査する場所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、除染を行います。
- 検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤が配布されます。

避難所受付ステーションとは

- 避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。
- この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。

安定ヨウ素剤について

- 一時集合場所または避難退域時検査等場所で安定ヨウ素剤が配布されます。
- 県及び市からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。

石巻市

自家用車で避難できる方

一時集合場所

自家用車での
避難ができない方
県や市が準備した
バス等が到着する
まで待機

①
避難退域時
検査等場所

車両等の検査を実施
(必要に応じ簡易除染を
実施)

大崎市

②
避難所受付
ステーション

避難所に
移動するための
受付等を実施

③
避難所

②で案内された
避難所に避難

あなたの避難先は大崎市です。

市より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かってください。詳細な経路図は、このマニュアルの内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～③は変更となることがあります。

①～③の場所及び経路については、市からの避難指示と併せてお知らせします。

①避難退域時検査等場所

涌谷スタジアム
(遠田郡涌谷町字中下道27-1)

②避難所受付ステーション

宮城県大崎合同庁舎
(大崎市古川旭四丁目1-1)

③避難所

大崎市内60施設の中から状況に応じて割り当て
(避難所の一覧は内面に記載)

避難時の持ち出し品について(一例)

貴重品 現金・印鑑・ 健康保険証 など	食料 飲料水・ 非常食	応急医薬品 常備薬・ お薬手帳 バンソウコウなど	衣類など 着替え・ タオル・ 生理用品など	乳児用用品 紙オムツ・ 粉ミルク ほ乳びんなど
携帯電話 充電器も 忘れずに!	携帯ラジオ・ 懐中電灯 乾電池も 忘れずに!	日常生活に欠かせないもの 眼鏡・入れ歯・ 補聴器・ 電池など	避難時などに使用するもの マスク・ハンカチ・ 上着・リュック・ 帽子・スリッパなど	

放射性物質の吸入や付着を防ぐために、マスクや帽子を着用して避難しましょう。

自家用車での避難に備え、日頃から避難できる程度の燃料があるかを確認し、必要に応じて給油するよう心がけてください。

災害時の 情報収集先

石巻市公式
ホームページ



石巻市公式
Twitter
(防災)



石巻市公式
Facebook
(防災)



石巻市総務部危機対策課
TEL.0225-95-1111(代)
宮城県復興・危機管理部
原子力安全対策課
TEL.022-211-2341

石巻市総務部危機対策課
TEL.0225-95-1111(代)
宮城県復興・危機管理部
原子力安全対策課
TEL.022-211-2341

石巻市〈渡波・荻浜地区(折浜・蛤浜・桃浦・月浦・侍浜)〉保存版

令和4年1月版
③UPZ版

UPZ:発電所より概ね5km～30km圏内

原子力災害時の防災対応マニュアル

広域避難計画について

この「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。

なお、石巻市では、原子力災害時の必要な防護対策を「石巻市広域避難計画」として定めており、計画がこのマニュアルに反映されています。

災害時に活用できるよう、このマニュアルを身近な場所に保管してください。

事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、市が屋内退避や避難などが必要か判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。

防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がり、避難や一時移転が必要となった場合は、市より指示がありますので、指示に従って行動しましょう。

放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。



放出された放射性物質が通過している間に屋外に出ると、被ばくするため、屋内に退避して被ばく量を少なくします。

屋内ではドアや窓を閉める、換気扇を止めるなど、放射性物質を室内に入れない対策を行い、被ばくする量をより少なくします。

木造の建物に屋内退避した場合、吸入による内部被ばくを屋外にいる場合の75%削減することができます。

避難経路図

- 市より避難指示があった場合は、以下の第一経路(赤線)により、避難先へ向かっていただきます。
- 必ず以下の 避難退域時検査等場所 と 避難所受付ステーション を経由してから、案内された 避難所 に向かってください。
- 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい。



(自家用車避難できない方)一時集合場所

- 自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗車してください。

行政区名	一時集合場所	行政区名	一時集合場所
折浜／蛤浜	峰耕寺	祝田一区	洞源院 法音寺
桃浦／侍浜	旧荻浜小学校	祝田二区	祝田二区集会所
月浦	五十鈴神社	佐須	洞源院
浜松町／渡波町一丁目／榎壙	石巻市立渡波小学校	表沢田／万石浦二区／うしお町	石巻市立万石浦小学校
松原町／大宮町／長浜町／幸町／渡波町二丁目／渡波町三丁目	渡波公民館	流留／万石浦一区／垂水町	石巻市立万石浦中学校
際／原／鹿松／千刈田／栄田第1／栄田第2／東黄金浜／南黄金浜／さくら町三・四丁目	石巻市立渡波中学校	小竹浜	小竹浜集会所
三和町／後生橋・宇田川町／万石町／塩富町一丁目／塩富町二丁目	宮城水産高等学校		

拡大図①(避難退域時検査等場所周辺図)



拡大図②(避難所受付ステーション周辺図)



避難所

- お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

宮城県古川黎明高等学校／大崎市立古川第一小学校／大崎市立古川中学校／宮城県古川工業高等学校／学校法人啓誠学園大崎中央高等学校／大崎市立古川第二小学校／宮城県古川高等学校／大崎市立古川第三小学校／学校法人古川学園古川学園高等学校／大崎市立古川東中学校／大崎市立古川第四小学校／大崎市立古川第五小学校／大崎市立古川南中学校／大崎市立敷玉小学校／大崎市立高倉小学校／大崎市立志田小学校／大崎市立西古川小学校／大崎市立古川西中学校／大崎市立東大崎小学校／旧宮沢小学校／古川北小学校／大崎市立古川北中学校／旧富永小学校／旧清滝小学校／松山体育馆／松山青少年交流館／松山働く婦人の家／松山老人福祉センター／宮城県松山高等学校／松山B&G海洋センター／松山体育研修センター／大崎市立松山小学校／大崎市立松山中学校／大崎市立下伊場野小学校／大崎市立三本木中学校／大崎市立三本木小学校／三本木総合体育馆／大崎市立鹿島台小学校／旧鹿島台第二小学校／大崎市立鹿島台中学校／宮城県鹿島台商業高等学校／旧真山小学校／旧池月小学校／旧上野目小学校／大崎市立岩出山小学校／岩出山文化会館(スコレーハウス)／旧西大崎小学校／大崎市立岩出山中学校／大崎市立鳴子中学校／大崎市立川渡小学校／鳴子公民館・鳴子スポーツセンター／大崎市立鳴子小学校／大崎市立鬼首小学校／大崎市立田尻小学校／大崎市立沼部小学校／大崎市立大貫小学校／大崎市立田尻中学校／宮城県田尻さくら高等学校／中央公民館／中央公民館(旧友和館)